

## 事業所における児童発達支援自己評価表結果

2021年2月26日

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		児童定員1日10名としており、その必要面積・設備を確保している。
	2 職員の配置数は適切であるか	○		児童定員1日10名に対し、指導員2名以上の配置があり、うち半数は児童指導員を配置している。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○		遊戯スペース・個別訓練を行うスペースを色付きテープやブロック絨毯等で区別、個人ロッカーは各児童の名前とマークを貼り、自主的に物を置く・取り出せる環境としている。また、身辺自立や排泄動作の促進のため、場面に適した音楽を流す・視覚支援カードなどの配慮を行っている。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○		新型コロナウイルス感染症予防の観点からも、職員・利用者ともにこまめな手指の消毒、利用後すぐの消毒清掃作業を徹底している。大きな怪我に繋がらないよう、家具や物の配置をまとめて、かつ壁に沿って設置している。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○		週6回日会議と称した職員全員参加の業務会議を行い、日頃の児童対応や業務についての共有・協議を実施すると共に、事業所専用のLINEグループを用いてタイムリーな情報共有を行なっている。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		保護者等向け評価表を保護者へ配布し、保護者の意向の確認を実施。その内容について業務会議で共有、協議を実施して業務改善・療育対応改善につなげている。日頃の支援についてはサービス提供の都度、記録を通して利用状況の報告をしており、保護者からの意向も聞き度調整している。
	7 事業所向けの自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所としての自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		事業所向けの自己評価表及び保護者向け評価表を配布・集計・集計結果の公表の実施、またその結果について特定の媒体を通して公開している。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	○		現在連携を取っている保育園からの外部評価を実施し、その内容について業務会議で共有および改善対応策の話し合いを行っている。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		事業所内研修を実施すると共に、外部研修についても必要なものは研修参加し、研修内容について職員間で伝達を行っている。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		利用開始時、相談支援専門員からの基本情報を参考にし、子供と保護者との面談も行いながら、ニーズや課題を分析し、児童発達支援計画を作成している。その後の定期的なモニタリングにより、子どもの成長と発達の状況に応じた計画策定を行っている。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		生活面・身辺処理面、社会性・コミュニケーション、健康面・身体機能面、学びの基礎などの特性が記載された様式を使用している。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの児童発達支援の提供すべき支援の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		児童発達支援計画に「発達支援」「家族支援」「地域支援」の欄を設けており、各項目について具体的な支援内容を設定している。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		支援計画の内容については職員間で共有されており、記載内容に工夫をしている。また、日々の支援経過記録の中で目標達成状況の確認をしながら記録することで、支援の中でタイムリーに活用できる工夫をしている。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
	14 活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		職員参加の業務会議にて立案している。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		職員参加の業務会議にて立案し、個別支援計画を月1回(3ヶ月に1回・6ヶ月に1回)見直ししている。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせて児童発達支援計画を作成しているか	○		子供の課題に合わせて児童発達支援計画を作成し、サービス提供の時間枠の中に集団活動の時間と個別活動の時間を設けている。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		1ヶ月ないし1週間分の利用予定・児童担当を割り振り、ご家族様や他関係機関から受けた情報も参考に支援内容や役割分担を調整している。また、日々の業務会議の中で当日・翌日の支援内容と役割の確認を行っている。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有しているか	○		気づいた点についてはリアルタイムで共有できるよう、日会議やグループLINE・共有メモを活用し、翌日の日会議の中で前日の振り返りと対策の共有を行っている。
	19 日々の支援に関して記録を取る事を徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		日々支援経過記録を作成し、職員間で共有できる状態であると共に、連携シート・サービス提供記録を用いて利用の都度保護者へ開示している。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		利用年数によって1ヶ月に1度・3ヶ月に1度・6ヶ月に1度の頻度で、保護者からの意見も得ながらモニタリングを実施した上で児童発達支援計画の内容を変更・更新している。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画(さんかく)しているか	○		児童発達支援管理責任者及び、日頃よく対応に当たっている職員が参画(さんかく)する事としている。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係期間と連携した支援を行っているか	○		こども発達支援センターまたは相談支援専門員の担当者へ情報提供を行いながら、幼稚園や保育園、他事業所などの関係機関と情報共有を行ない、支援に活かしている。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか		○	該当する児童の利用が無い。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか		○	該当する児童の利用が無い。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		関係している保育園及び幼稚園には必要に応じ個別支援会議への参加を依頼し、支援内容等の情報共有と相互理解を図ると共に、日頃の送迎時や共有シートを用いて情報共有を心がけている。特別支援学校(幼稚部)との連携はまだ例がないが、体制としては同様に情報共有と相互理解のため、会議開催等を考えている。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		体制としては同様に情報共有と相互理解のため、情報共有シートを用いて子どもの様子や特性を共有したり、必要に応じ会議開催等を考えている。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		こども発達支援センターについては、利用児童の状況について、個別支援会議への参加を求めたり、都度連絡を取り合っており、開催案内を受けた研修についても極力参加している。
28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	○		保育園での習い事や行事への参加について、必要と判断した際にはサポートを行い、活動する機会を設けている。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか		○	案内を受けているが、勤務体制上、現状の参加は困難。体制を整えて極力参加していきたいと考える。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		送迎時にご自宅の様子や事業所での様子を確認し合うと共に、利用の都度支援経過記録を保護者へ開示している。 また、必要に応じてLINEでの情報共有を実施している。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対しての家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	○		送迎時にご家族様にお困りの事がないか確認すると共に、月1回(3ヶ月に1回・6ヶ月に1回)のモニタリング・計画更新の際に個別支援会議を開催し、ご家族様からの観点を心得、対応等について支援を行なっている。また、関係機関連携シートを作成し、記入項目に家族支援プログラム項目を取り入れて実施中である。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		利用契約時に説明を行なっている。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者からの児童発達支援計画の同意を得ているか	○		児童発達支援計画に「発達支援」「家族支援」「地域支援」の欄を設けており、その支援内容を説明すると共に、ご家族様から署名・捺印をもらっている。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		送迎時にご家族様にお困りの事がないか確認すると共に、モニタリング・計画更新の際に個別支援会議を開催し、ご家族様に必要な助言と支援を行なっている。2020年度は「すくすくノート」を作成し、子どもの成長と発達についてじっくり考えやりとりできる機会を設けた。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		○	昨今はコロナ禍における密や不必要な接触を避ける観点から実施を見合わせた。今後は保護者からの意向も考慮した上で、父母交流会の開催支援や保護者会等の開催を検討していく。
	36 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		送迎時や、サービス提供記録・関係機関連携シートの活用で児童の状態変化についても情報共有できており、相談や申し入れ等も調整の上でご家族様へ返答し、必要に応じて会議開催できる旨も伝えており、意向があった際には都度調整している。
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		平成31年度より、8月と2月の年2回に会報の発行を実施。また、利用の都度記録記入を行い開示するとともに活動写真も添付し、その他の情報についても発信している。
	38 個人情報の取り扱いに十分注意しているか	○		利用契約時に個人情報保護についての書面を説明し、ご家族様より同意を得ている。サービス調整上の必要時に、関係機関と情報共有する以外は個人情報は開示していない。
	39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		連絡事項については日にちに余裕を持ち、口頭だけではなく、文書やLINEを活用し、予定については事前・前日・当日等に都度情報伝達するようにしている。障害特性に応じて、伝達の方法を工夫し、都度対応していく。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか		○	地域を巻き込んだ事業運営には至っていないが、利用者の人数や環境を考慮しつつ、地域住民との関わりに少しずつ力を入れて行き計画していきたい。
非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○		各種マニュアルを策定し、職員については内部研修にて発生を想定したロープレを実施している。保護者については開示していないため、LINEや活動カレンダーを通して定期的に周知していく。
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		業務会議等で周知し、年2回、その他必要に応じて(実際に非常災害の心配がされる場合)各種訓練を実施している。
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	○		保護者と直接の場合は保護者より、相談支援専門員が付いている場合は協力を得ながら情報を受け、児童の状況を確認している。尚、当事業所では服薬その他医療に関わる行為は実施対応しない。

非常時等の対応	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		各児童について医師の指示書を確認させて頂き、事業所重要事項に同意をいただいた上で対応している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		ヒヤリハット報告書ファイルの設置。都度事例を業務会議等で共有し、日頃の対応に活かしている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		内部研修については業務会議の一環として開催できるよう年間活動に組んでいる。外部研修については開催日程等の確認や案内を受けて、今後必要に応じて研修参加予定である。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○		現時点で身体拘束を行うべき対象者はいないが、必要である場合には個別支援会議等で相談支援専門員、および保護者とも共有をした上で、職員へも業務会議等で周知し、その上で児童発達支援計画に記載し、日頃の対応に当たる事とする。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。